第29回
定時株主総会
招集ご通知

CyberAgent®

開催日時・会場

2026年12月18日(金) 午後1時

セルリアンタワー東急ホテル内

地下2階 ボールルーム

[受付開始予定：午後0時15分]

目次

第29回定時株主総会招集ご通知 ―― 1

株主総会参考書類 ―― 4

事業報告 ―― 10

連結計算書類 ―― 20

計算書類 ―― 22

監査報告書 ―― 24

株主総会会場ご案内図 ―― 裏

株式会社サイバーエージェント　証券コード 4751



株主のみなさまへ

株主のみなさまには平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2025年12月に代表取締役社長に就任いたしました山内でございます。前期の株主総会でご承認いただき、社長就任から1年を迎えました。29期目となる今期も創業以来続けてきた増収を継続し、営業利益に関しましても力強い増益となりました。また、メディア＆IP事業の営業利益が前期比2倍になるなど、主要3事業が好調に推移し、ROE※が22％と高水準まで上昇しています。そのため、経営指標としていたDOE5％を継続しつつも、新たにROE20％（特別損失等の特殊要因を除く）を目安に30期目となる2027年9月期以降目指していくことを決め、中長期での企業価値向上に繋げていく考えです。

また、当社は現在、アニメを中心としたIP事業を強化しており、アニメ制作から興行、海外展開、他社との協業など積極的に展開しています。このIP事業を中心に、国内トップクラスの広告事業、ヒット率の高いゲーム事業、「ABEMA」の拡散力を活用し、グループシナジーの最大化を図ることで、高収益な企業体を目指していく所存です。

昨今注目されているAIにつきましては、「AI時代もリーディングカンパニー」であることを掲げ、新規事業の創出と既存事業の拡大を加速させる成長ドライバーと位置付けております。

経営体制につきましては、代表取締役会長 藤田との代表取締役2名体制のもと、役割をあえて分けずに社長業を引き継いでいる最中です。事業構想力や洞察力、求心力といった社長に必要な力を確実に養いながら、経営の移行を段階的に進めてまいります。

創業以来、事業成長を支えてきた当社の「変革を怠らない文化」は、私自身も長年意識し実践してきたものです。この文化を継承し、「新しい力とインターネットで日本の閉塞感を打破する」というパーパスの実現に向けて邁進してまいります。引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※ROE（Return on Equity）：自己資本利益率

代表取締役
社長　山内　隆裕

第29回定時株主総会招集ご通知

1.日　　時　2026年12月18日（金曜日）午後１時

2.場　　所　東京都渋谷区桜丘町26番１号

セルリアンタワー東急ホテル内　地下２階　ボールルーム

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3.目的事項

報告事項　１．第29期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第29期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項　**第１号議案　剰余金処分の件**

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

4.招集にあたっての決定事項

後記2頁から3頁「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以　上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合、掲載している各ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎電子提供措置事項のうち、「主要な事業内容」、「主要な拠点等」、「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「新株予約権等の状況」、「会社役員との責任限定契約の内容の概要」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、「連結計算書類」の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、ならびに「計算書類」の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、当該書面は監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

＜当日のライブ配信に関しまして＞

2026年12月18日（金）午後１時から、以下よりご覧いただけます。

https://www.cyberagent.co.jp/ir/stock/meeting/

会社説明会開催のご案内	定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、「会社説明会」を開催いたします。お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようご案内申し上げます。「会社説明会」は、約１時間を予定しております。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただかない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。
書面による議決権行使の際に議案に対する賛否の記載がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取扱いいたします。

行使期限 2026年12月17日（木曜日）午後７時必着



インターネット等による議決権行使

議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類または議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2026年12月17日（木曜日）午後７時まで

議決権電子行使プラットフォームについて
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会にご出席いただく場合



株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

開催日時 2026年12月18日（金曜日）午後１時

インターネット等による議決権行使方法のご案内

スマートフォン等による議決権行使方法

❶ 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。

❷ 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。

❸ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

PC等による議決権行使方法

以下のいずれかのURLにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力ください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL　▶https://www.soukai-portal.net

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶https://www.web54.net

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ご注意事項

●一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
●インターネット等による議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
●書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネット等によるものを有効な議決権行使といたします。
●議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主のみなさまのご負担となります。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル
0120-652-031
（受付時間　9時～21時）

ぜひQ&Aも
ご確認ください。

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株主価値の向上とともに、配当を継続的に実施していきたいと考えております。

そのため、2017年９月期より「DOE５％以上」を経営指標の目安といたしました。それに伴い2026年９月期の期末配当金を20円とし、経営指標の目安としている「DOE５％以上」を達成いたします。第29期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

※DOEとは、自己資本配当率（ROE×配当性向）

1	**配当財産の種類**	金銭といたします。
2	**配当財産の割り当てに関する事項及びその総額**	当社普通株式１株につき20円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は10,142,645,240円となります。
3	**剰余金の配当が効力を生じる日**	2026年12月21日（月曜日）といたしたいと存じます。

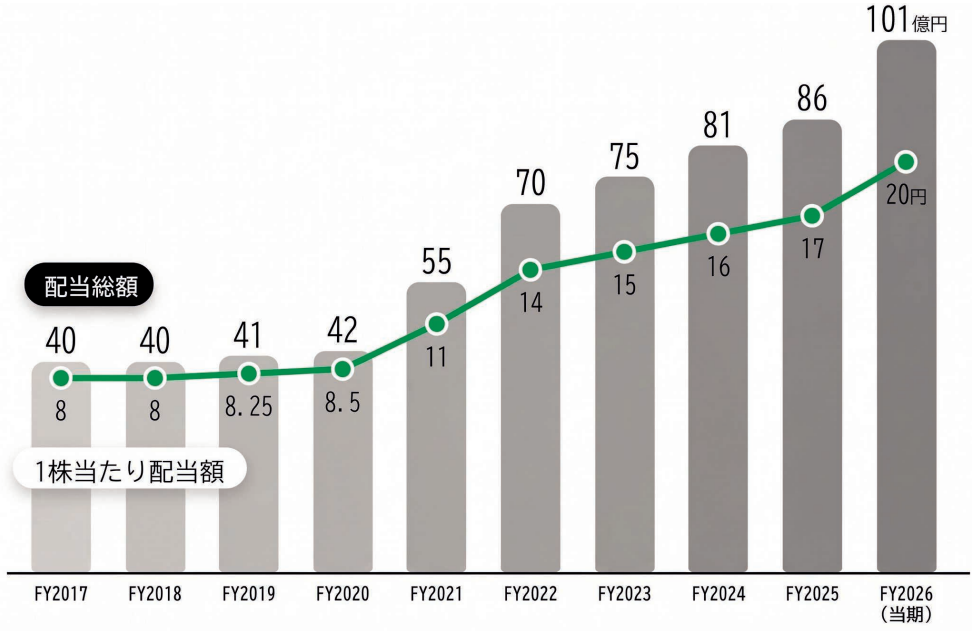

※1 株当たり配当額：2017～2020年は2021年の株式分割 (1：4) 調整後の金額

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）７名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	性別	現在の当社における地位・担当	候補者属性	取締役会出席回数
1	ふじた　すすむ 藤田　晋	男性	代表取締役 会長 経営全般	再任	13回／13回 (100%)
2	やまうち　たかひろ 山内　隆裕	男性	代表取締役 社長 経営全般・メディア＆IP事業管轄	再任	11回／11回 (100%)
3	ひだか　ゆうすけ 日高　裕介	男性	取締役　執行役員　副社長 ゲーム事業管轄	再任	13回／13回 (100%)
4	なかやま　ごう 中山　豪	男性	取締役　専務執行役員 全社機能管轄	再任	13回／13回 (100%)
5	いしだ　ゆうこ 石田　裕子	女性	取締役　専務執行役員 全社機能管轄（人事）	再任	11回／11回 (100%)
6	なかむら　こういち 中村　恒一	男性	社外取締役	再任　社外　独立	13回／13回 (100%)
7	たかおか　こうぞう 高岡　浩三	男性	社外取締役	再任　社外　独立	13回／13回 (100%)

再 任　再任取締役候補者　　社 外　社外取締役候補者　　独 立　独立役員候補者



1 藤田（ふじた） 晋（すすむ）

（1973年５月16日生）

再任 【担当】経営全般

所有する当社の株式数　84,254,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1997年４月　㈱インテリジェンス入社
1998年３月　当社設立 代表取締役社長就任
2015年４月　㈱AbemaTV 代表取締役就任（現任）
2022年12月　㈱ゼルビア　代表取締役就任（現任）
2025年12月　当社代表取締役会長就任（現任）

取締役候補者とした理由

1998年の創業以来、一貫して代表取締役として企業価値向上を牽引。グループ経営全般を担っており、適切な意思決定・経営の監督を行っています。「21世紀を代表する会社を創る」というビジョンの下、中長期的な企業価値の向上と持続的成長に努め、コーポレート・ガバナンスの強化と経営の監督と執行の分離を進めています。また、メディア事業における新しい未来のテレビ「ABEMA」を中長期で事業の柱にすべく尽力しており、これらの豊富な経験と実績をもとに、グループ経営の監督、更なる企業価値向上のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



2 山内（やまうち） 隆裕（たかひろ）

（1983年８月20日生）

再任 【担当】経営全般・メディア&IP事業管轄

所有する当社の株式数　426,192株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2006年４月　当社入社
2009年４月　㈱CyberZ 代表取締役就任（現任）
2012年12月　当社取締役就任
2018年10月　当社常務取締役就任
2020年12月　当社専務執行役員就任
2023年９月　㈱AbemaTV 取締役COO就任（現任）
2025年12月　当社代表取締役社長就任（現任）

取締役候補者とした理由

2006年新卒入社以来約20年にわたり活躍を続けており、当社カルチャーを深く理解・体現しております。2009年に自ら創業した㈱CyberZでは代表取締役社長としてネット広告の有力企業に育てあげ、2012年には当社の命運をかけた全社戦略であるスマホシフトにおいて広告代理店部門の陣頭指揮をとり、スマートフォン広告シェアを飛躍的に拡大させています。2012年より本体役員室（経営会議）メンバーとして参画し、2023年に㈱AbemaTVのCOOに就任、現在はメディア&IP事業管轄（MIU）担当役員としてメディア＆IP事業の黒字化に貢献しました。また、中長期戦略の責任者としてアニメ&IP事業を立ち上げ、アニメ事業本部長として牽引しております。このような資質・実績・役割を踏まえ、更なる企業価値向上のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



3 日高 裕介（ひだか ゆうすけ）

（1974年４月２日生）

再任 【担当】ゲーム事業管轄

所有する当社の株式数　2,926,400株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1997年 ４ 月　㈱インテリジェンス入社
1998年 ３ 月　当社設立 常務取締役就任
2010年10月　当社取締役副社長就任（現任）
2011年 ５ 月　㈱Cygames取締役就任（現任）
2020年10月　当社執行役員就任（現任）

取締役候補者とした理由

代表取締役藤田とともに創業し、取締役副社長として企業価値向上に貢献。新規事業が競争力である当社においてEC事業、メディアコンテンツ事業に従事した後、2009年にはゲーム事業へ参入し、当事業をグループの主要な事業に成長させています。また、既存タイトルのロングランヒットに向けた運用力の強化や新規タイトルのヒットを目指した競争力の向上などに尽力しており、収益に大きく貢献し続けています。これらの豊富な経験と実績をもとに、グループ経営の監督・ゲーム事業を中心とした事業の拡大を通じた企業価値向上のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



4 中山 豪（なかやま ごう）

（1975年11月２日生）

再任 【担当】全社機能管轄

所有する当社の株式数　1,618,708株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1998年 ４ 月　住友商事㈱入社
1999年 ８ 月　当社入社
2003年12月　当社取締役就任
2006年 ４ 月　当社常務取締役就任
2015年 ７ 月　㈱マクアケ取締役就任（現任）
2020年10月　当社取締役専務執行役員就任（現任）
2021年 ７ 月　㈱リアルゲイト取締役就任（現任）

取締役候補者とした理由

1999年入社後、EC事業の立ち上げ、メディアコンテンツ事業副統括等の４年間の事業経験を経た後、経営本部長に就任。グループ経営管理の仕組みづくり・決算早期化・システム化等を進め、2003年に取締役に就任。グループ財務・投資管理・リスク管理・経営の監督と執行の分離等、全社機能（コーポレート管轄）の責任者として尽力してまいりました。これらの豊富な経験と実績をもとにグループ経営の監督と全社機能の強化を通じて、企業価値向上のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



5 石田 裕子（いしだ ゆうこ）

（1981年７月15日生）

再任 【担当】全社機能管轄（人事）

所有する当社の株式数　13,600株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2004年 ４ 月　当社入社
2013年 ２ 月　㈱パシャオク 代表取締役
2014年 ９ 月　㈱Woman&Crowd 代表取締役
2016年10月　当社執行役員就任
2020年12月　当社専務執行役員就任（現任）
2025年12月　当社取締役就任（現任）

取締役候補者とした理由

2004年新卒入社以来約20年にわたり、広告・メディア・全社部門において活躍を続けており、当社カルチャーを深く理解・体現しております。インターネット広告事業本部において統括として従事した後、㈱パシャオク及び㈱Woman&Crowdの社長として会社経営を行っており、経営者としての経験を有しております。また、2020年に当社専務執行役員に就任後、人事本部責任者として全社的なコンプライアンス強化に従事しております。人事グレードと給与体系の見直し、女性活躍推進及び経営幹部研修等の責任者としても尽力しており、これらの実績及び経験をもとに、企業価値創造の源泉である人的資本経営を意識した経営による競争力強化により、更なる企業価値向上のために適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



6 中村（なかむら） 恒一（こういち）

（1957年11月７日生）

再任 社外 独立

所有する当社の株式数　28,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年４月	㈱日本リクルートセンター（現㈱リクルートホールディングス）入社
1999年６月	㈱リクルート（現㈱リクルートホールディングス） 取締役就任
2008年４月	㈱リクルート（現㈱リクルートホールディングス） 取締役副社長就任
2012年４月	㈱リクルート（現㈱リクルートホールディングス） 取締役相談役就任
2014年６月	㈱リクルートホールディングス取締役相談役退任
2016年12月	当社社外取締役就任（現任）

社外取締役として期待される役割及び候補者とした理由

㈱日本リクルートセンター（現 ㈱リクルートホールディングス）において長期にわたり、同社の取締役・取締役副社長として経営を牽引した経歴をもち、企業経営・人事戦略・M&Aに関する豊富な経験・実績と広い見識を有しております。また、独立・社外の立場から投資や重要事項の意思決定等に尽力しております。中長期的な企業価値の向上と持続的成長、経営の監督、サクセッションプラン、役員報酬についてまで幅広い議論をするために取締役により構成される任意の会議体（以下、「社外取締役会」）を毎月開催しており、これらの議論を起点とし、持続的な企業価値向上を担う将来の取締役候補者を含めた幹部人材の選抜・育成・仕組み作り等について議論・策定を行っております。なお、同氏は指名諮問委員会・報酬諮問委員会に参加し、当年度の諮問をいたしました。
かかる経験・実績・見識を踏まえ、今後も継続的な、コーポレート・ガバナンスの強化・当社グループ企業価値の向上のため、独立社外取締役として、取締役会等の意思決定に際し、独立した第三者的な観点から経営の監督・助言・提言等を期待できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって10年であります。

（注）
・同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、本議案が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。



7 高岡（たかおか） 浩三（こうぞう）

（1960年３月30日生）

再任 社外 独立

所有する当社の株式数　0株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1983年４月	ネスレ日本㈱入社
2005年１月	ネスレコンフェクショナリー㈱(2010年１月１日にネスレ日本㈱に統合)代表取締役社長就任
2010年１月	ネスレ日本㈱代表取締役副社長飲料事業本部長就任
2010年11月	ネスレ日本㈱代表取締役社長兼CEO就任
2015年４月	ケイアンドカンパニー㈱代表取締役就任(現任)
2019年８月	KTデジタル㈱代表取締役就任(現任)
2020年３月	ネスレ日本㈱代表取締役社長兼CEO退任
2020年12月	当社社外取締役就任（現任）
2025年６月	ソニーフィナンシャルグループ㈱社外取締役就任（現任）

社外取締役として期待される役割及び候補者とした理由

ネスレ日本㈱の代表取締役社長兼CEOとして、またネスレ・グローバルのボードメンバーとして長期にわたり経営を牽引した経歴をもち、企業経営・マーケティング・グローバル戦略に関する国内外での豊富な経験・実績と広い見識を有しております。また、独立・社外の立場から投資や重要事項の意思決定等に尽力しております。さらに、毎月開催している社外取締役会での議論にも参加、これらの議論を起点とし、持続的な企業価値向上を担う将来の取締役候補者を含めた幹部人材の選抜・育成・仕組み作り等について議論・策定を行っております。なお、同氏は指名諮問委員会・報酬諮問委員会に参加し、当年度の諮問をいたしました。
かかる経験・実績・見識を踏まえ、今後も継続的な当社グループ企業価値の向上のため、独立社外取締役として、取締役会等の意思決定に際し、独立した第三者的な観点から経営の監督・助言・提言等を期待できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって６年であります。

（注）
・同氏が2020年３月まで業務執行者であったネスレ日本㈱との間に特別な取引関係はありません。
・同氏が代表を務めるケイアンドカンパニー㈱及びKTデジタル㈱と当社との間に特別な取引関係はありません。
・同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、本議案が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
２．中村恒一氏及び高岡浩三氏は社外取締役候補者であります。
３．当社は中村恒一氏及び高岡浩三氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。本議案が承認された場合には、両氏と当該契約を継続する予定であります。
４．当社は、当社取締役が被保険者に含まれる会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において当社保険料負担にて締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を填補いたします。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

【参考】

役員体制図

取締役　７名							取締役（監査等委員）３名		
藤田　晋	山内　隆裕	日高　裕介	中山　豪	石田　裕子	中村　恒一	高岡　浩三	塩月　燈子	中村　知己	神先　孝裕

※緑枠が社外取締役（全取締役に占める社外取締役の割合 40%）
※赤枠が女性取締役（全取締役に占める女性取締役の割合 20%）

以上

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当社グループは、2016年に開局した新しい未来のテレビ「ABEMA」を中心とした事業拡大を目指しております。昨今、日本のみならず世界においてメディアミックス戦略を中心としたIPビジネスが急成長しており、当社も「ABEMA」と親和性の高いIP事業の強化に取り組んでおります。

当連結会計年度は、主要３事業であるメディア&IP事業、インターネット広告事業及びゲーム事業が好調に推移し、売上高は970,618百万円（前年同期比11.1％増）と創業来29期、増収を継続しました。営業利益は、期初に公表した業績予想を大きく上回り、前期比増益の77,249百万円（前年同期比7.7％増）、経常利益は78,884百万円（前年同期比10.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は43,001百万円（前年同期比35.8％増）と創業来最高益となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

① メディア&IP事業

メディア&IP事業には、「ABEMA」、「WINTICKET」、アニメ&IP事業本部、㈱サイピク等が属しており、それらが重層的に売上を積み上げ、売上高は250,045百万円（前年同期比8.0％増）と好調に推移しました。営業利益は、㈱AbemaTVの損失改善等が寄与し14,804百万円（前年同期比103.0％増）と前期比２倍の大幅な増益となりました。

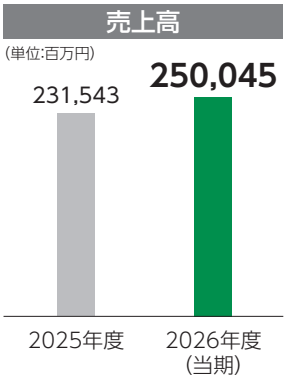

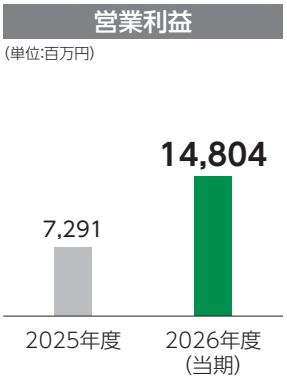

② インターネット広告事業

インターネット広告事業には、インターネット広告事業本部、AI事業本部等が属しております。

営業力とAIの技術力等を強みに、売上高は487,680百万円（前年同期比5.7％増）と過去最高を更新しました。営業利益は、AIへの投資をしつつも18,521百万円（前年同期比5.2％増）と前期比増益となりました。

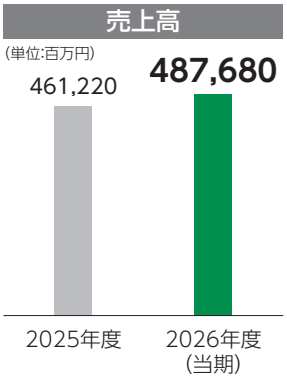

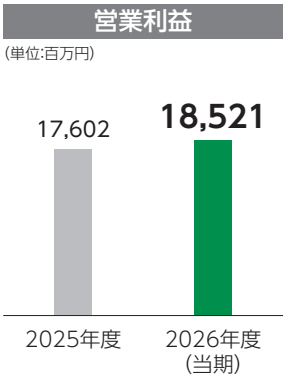

③　ゲーム事業

ゲーム事業には、㈱Cygames、㈱アプリボット、㈱QualiArts、㈱Colorful Palette、㈱サムザップ、㈱GOODROID等が属しております。

当連結会計年度は、主力タイトルや海外展開が好調に推移するとともに、新規タイトルもヒットし売上高は277,365百万円（前年同期比28.0％増）と大幅な増収、営業利益は60,021百万円（前年同期比0.1％減）となりました。

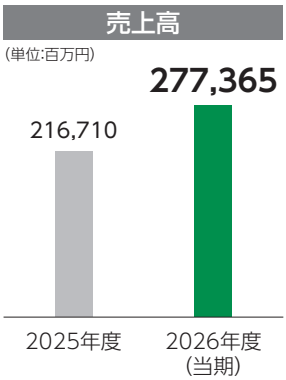

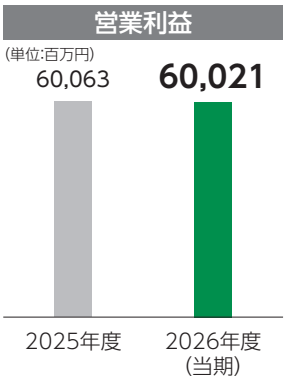

④　投資育成事業

投資育成事業には、コーポレートベンチャーキャピタル、㈱サイバーエージェント・キャピタルにおけるファンド運営等が属しており、売上高は358百万円（前年同期比78.5％減）、営業損失は2,007百万円（前年同期間1,515百万円の営業損失）となりました。

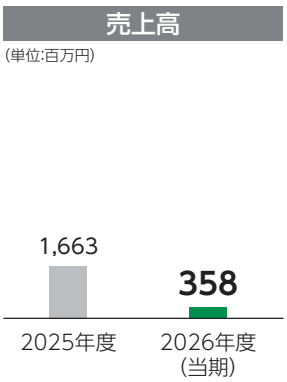



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は11,926百万円で、主要なものはオフィス設備及び連結子会社㈱リアルゲイトにおける自社保有の事業用オフィス用地の取得に伴うものであります。

(3) 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、以下３点を主な経営課題と認識しております。

① メディア&IP事業
いつでもどこでも繋がる社会インフラ「ABEMA」の規模拡大
オリジナルIPの創出・発掘・製作・マネタイズ

② インターネット広告事業
広告効果最大化を優位性にシェア拡大
AI・DX分野の事業推進等による収益性の改善

③ ゲーム事業
継続的な新規タイトルの提供
既存タイトルの長寿命化

これらの経営課題を解決して事業拡大・成長し続けるために、事業拡大に応じた内部管理体制、AI時代に即したセキュリティ対応、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図りながら、人材採用・育成・活性化に積極的に取り組んでまいります。

(9) 財産及び損益の状況

区　　分	第 26 期 (2023年９月期)	第 27 期 (2024年９月期)	第 28 期 (2025年９月期)	第 29 期 (当連結会計年度) (2026年９月期)
売　　上　　高（百万円）	719,451	801,236	874,030	970,618
営　業　利　益（百万円）	22,351	40,083	71,702	77,249
経　常　利　益（百万円）	22,710	39,715	71,743	78,884
親会社株主に帰属する当　期　純　利　益（百万円）	3,540	15,977	31,667	43,001
１株当たり当期純利益（円）	6.99	31.56	62.52	84.81
総　資　産　額（百万円）	475,222	516,686	557,162	595,826
純　資　産　額（百万円）	228,450	250,504	275,681	300,063
１株当たり純資産額（円）	278.47	307.36	355.17	414.58

（注）第26期及び第27期記載金額は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

● 損益の状況の推移グラフ

売上高

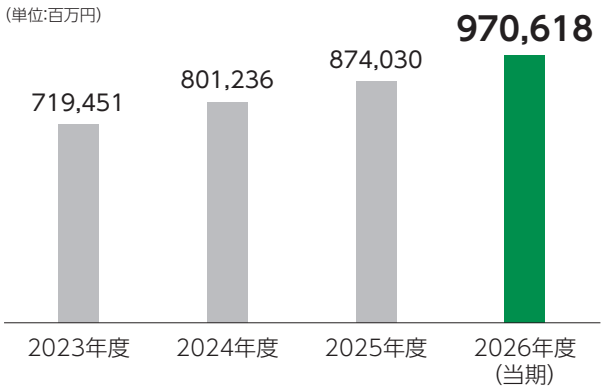

営業利益

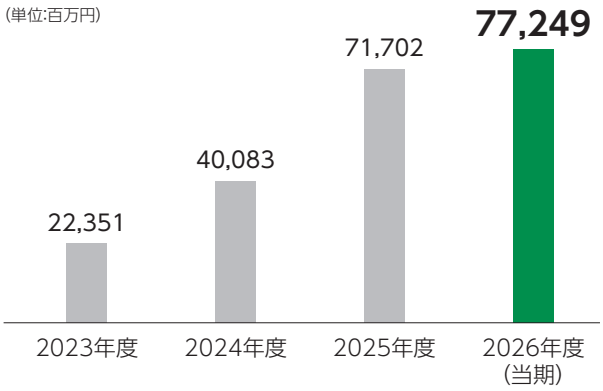

経常利益

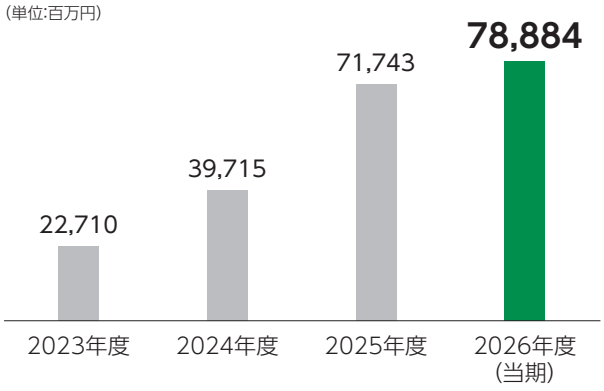

親会社株主に帰属する当期純利益

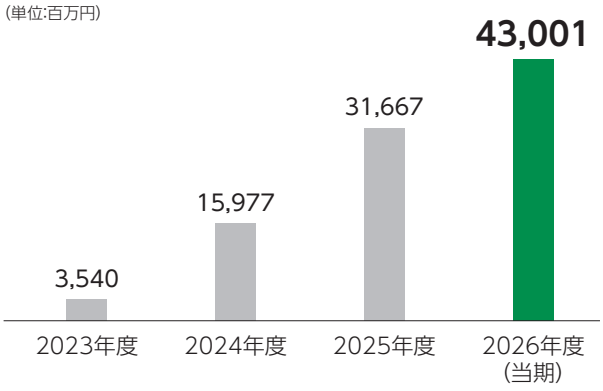

（10）従業員の状況（2026年９月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
8,737名（3,159名）	587名増（289名減）

（注） 従業員数は就業員数であり、パート及び派遣社員等の臨時従業員は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従　業　員　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
2,790名（411名）	202名増（4名増）	34.2歳	6.8年

（注） 従業員数は就業員数であり、パート及び派遣社員等の臨時従業員は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

（11）重要な子会社の状況（2026年９月30日現在）

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
㈱Cygames	124百万円	64.5%	ゲーム事業
㈱AbemaTV	100百万円	55.2%	新しい未来のテレビ「ABEMA」の運営
㈱CyberZ	40百万円	100.0%	スマートフォン向け広告に特化した広告代理事業
㈱Colorful Palette	124百万円	90.0%	ゲーム事業
㈱WinTicket	120百万円	100.0%	公営競技のインターネット投票サービス「WINTICKET」の運営
㈱ニトロプラス	110百万円	94.8%	ゲーム・アニメ・小説・イラスト等のコンテンツ制作事業
㈱アプリボット	120百万円	100.0%	ゲーム事業

2. 会社の現況に関する事項

（1）株式の状況（2026年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　1,517,119,200株

② 発行済株式の総数　507,132,262株
（自己株式数1,108株を除く）

③ 株主数　127,978名

④ 大株主（上位10名）

株　主　名	持 株 数（株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	90,808,600	17.91
藤田　晋	84,254,000	16.61
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	34,254,220	6.75
CEP LUX-ORBIS SICAV	13,904,471	2.74
JPモルガン証券株式会社	9,165,119	1.81
株式会社嶋村吉洋映画企画	8,748,000	1.72
全国共済農業協同組合連合会	7,190,000	1.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	6,593,836	1.30
JP MORGAN CHASE BANK 385781	6,231,717	1.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	4,959,901	0.98

（注）　持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	234,192株	１名

（注）　上記株式は当社の譲渡制限付株式報酬として交付されたものであります。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年９月30日現在）

会社における地位	氏　名	性別	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	藤田　晋	男性	経営全般	
代表取締役社長	山内隆裕	男性	経営全般・メディア＆IP事業管轄	
取締役 執行役員　副社長	日高裕介	男性	ゲーム事業管轄	
取締役 専務執行役員	中山豪	男性	全社機能管轄	
取締役 専務執行役員	石田裕子	女性	全社機能管轄（人事）	
取締役	中村恒一	男性		
取締役	高岡浩三	男性		ケイアンドカンパニー㈱代表取締役 KTデジタル㈱代表取締役
取締役 (常勤監査等委員)	塩月燈子	女性		
取締役 (監査等委員)	中村知己	男性		永石一郎法律事務所弁護士
取締役 (監査等委員)	神先孝裕	男性		㈱ケップルグループ代表取締役

（注）１．取締役中村恒一氏、取締役高岡浩三氏、取締役（監査等委員）中村知己氏及び取締役（監査等委員）神先孝裕氏は、社外取締役であります。
２．監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。
３．取締役中村恒一氏、取締役高岡浩三氏、取締役（監査等委員）中村知己氏及び取締役（監査等委員）神先孝裕氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
４．取締役（常勤監査等委員）塩月燈子氏は、会計・監査・法務に関する相当程度の知見を有しております。

② 会社役員に対する報酬等

ⅰ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2025年11月14日の取締役会において、次のとおり決議いたしました。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役が構成員の過半数を占める報酬諮問委員会へ諮問し、承認の答申を得ております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は監査等委員の協議により決定しております。

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する内容及び決定方法は次のとおりです。

(ⅰ) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬等は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬（ともに金銭報酬とする。）により構成され、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内において定め、報酬諮問委員会への諮問を行った後、その答申内容に基づいて、取締役会にて決定いたします。なお、社外取締役の報酬は、基本報酬のみといたします。

(ⅱ) 基本報酬の内容及び額等の決定に関する方針

基本報酬は、役職・グレード・役割等を考慮して定められた金額の範囲内で、これを定めるものとします。

(ⅲ) 業績連動報酬等の決定に関する方針

業績連動報酬は、各事業年度の営業利益に対する一定の割合を原資とし、業務執行を担当する取締役に対して、当該事業年度における業績、貢献度合い等を勘案し、これを定めるものとします。

(ⅳ) 非金銭報酬に関する方針

取締役（社外取締役または監査等委員である取締役を除く。）に対し、基本報酬と業績連動報酬とは別枠にて、中長期的な業績向上と株価上昇へのインセンティブとして、ストック・オプションを付与するものとします。

また、代表取締役社長に対しては、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として、代表取締役社長の就任年度に一括で、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、譲渡制限付株式（RS）を付与いたします。付与する株数は、代表取締役社長の職責、在任年数その他業績も総合考慮して、取締役会にて審議し、その後報酬諮問委員会に諮問した上で、取締役会で決定いたします。その他の非金銭報酬等を支給する場合、内容・算定方法等について、法令に従い、取締役会にて方針を決定いたします。

ⅱ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等限度額は、2017年12月15日開催の第20回定時株主総会において、年額８億円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等限度額は、年額3,000万円以内と決議しておりますが、2021年12月10日開催の第24回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等のうち社外取締役分の報酬額について、今後の増員、社外取締役に求める役割の増加や経済情勢等諸般の事情等を考慮し、年額3,000万円以内から年額6,000万円以内と改定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名（うち社外取締役２名）、監査等委員である取締役３名（うち社外取締役２名）の計８名です。

また、上記の報酬枠とは別枠で、2025年12月12日開催の第28回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の導入の決議をしております。当社の代表取締役の地位としての役割と責任に鑑み、中長期の企業価値向上のインセンティブとして一括して発行又は処分される当社の普通株式の総数は300,000株以内、金額として3億円以内を上限とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は1名です。

ⅲ．　取締役の報酬等の額

役員区分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			金銭報酬		非金銭報酬等
			固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 （2名）	554百万円 (39百万円)	334百万円 (39百万円)	142百万円 (－)	78百万円 (－)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （3名）	23百万円 (10百万円)	23百万円 (10百万円)	－ (－)	－ (－)
合計 （うち社外役員）	11名 （5名）	578百万円 (50百万円)	358百万円 (50百万円)	142百万円 (－)	78百万円 (－)

（注）1．非金銭報酬等として取締役に対してストック・オプションを付与しております。当該ストック・オプションの内容については、「ⅰ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項　（ⅳ）非金銭報酬に関する方針」に記載のとおりであります。

2．非金銭報酬等として取締役に対して譲渡制限付株式を交付しております。当該譲渡制限付株式の内容については、「ⅰ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項　（ⅳ）非金銭報酬に関する方針」及び「ⅱ．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載のとおりであります。また、金額欄には当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。

③　社外役員に関する事項

ⅰ．重要な兼職先と当社との関係

	重要な兼職先	当社との関係
取締役 高岡　浩三	ケイアンドカンパニー㈱代表取締役 KTデジタル㈱代表取締役	特別な取引関係はありません
取締役（監査等委員） 中村　知己	永石一郎法律事務所弁護士	特別な取引関係はありません
取締役（監査等委員） 神先　孝裕	㈱ケップルグループ代表取締役	特別な取引関係はありません

ⅱ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　・　発　言　状　況　等
取締役 中村　恒一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、取締役会において、企業経営・人事戦略・M&Aに関する豊富な経験・実績と広い見識に基づく実践的かつ客観的な助言、提言を行っております。また、任意の指名諮問委員会・報酬諮問委員会においては委員として、独立した立場から客観性のある観点からの意見を述べ、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。
取締役 高岡　浩三	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、取締役会において、企業経営・マーケティング・グローバル戦略に関する国内外での豊富な経験・実績と高い見識をもとに、独立性をもった幅広い見地から主に経営に対する的確な監督・助言を行っております。また、任意の指名諮問委員会・報酬諮問委員会においては委員として、独立した立場から客観性のある観点からの意見を述べ、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。
取締役（監査等委員） 中村　知己	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会、監査等委員会において、各種法令に関する幅広い専門的知識と深い見識に基づく助言、提言を行っております。また、任意の指名諮問委員会においては委員として、独立した立場から客観性のある観点からの意見を述べ、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。
取締役（監査等委員） 神先　孝裕	2025年12月12日に開催した定時株主総会にて社外取締役に就任後、取締役会11回のうち11回に、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。取締役会、監査等委員会において、主に財務・会計・企業経営・投資に関する豊富な経験、知識に基づく助言、提言を行っております。

④　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役（監査等委員含む）、執行役員及び従業員、ならびに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において当社保険料負担にて締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を当該保険契約にて填補いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年９月30日現在)

(単位：百万円)

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**414,937**	**流動負債**	**189,304**
現金及び預金	234,222	買掛金	100,799
受取手形、売掛金及び契約資産	100,169	未払金	30,098
棚卸資産	14,261	未払法人税等	12,968
営業投資有価証券	15,174	短期借入金	1,815
その他	51,501	その他	43,622
貸倒引当金	△392	**固定負債**	**106,458**
固定資産	**180,860**	転換社債型新株予約権付社債	40,217
有形固定資産	**37,689**	長期借入金	54,472
建物及び構築物	14,525	勤続慰労引当金	4,241
工具、器具及び備品	8,156	資産除去債務	2,851
土地	13,302	繰延税金負債	2,305
その他	1,704	その他	2,369
無形固定資産	**64,193**	**負債合計**	**295,763**
のれん	13,646	**(純資産の部)**	
ソフトウエア	12,624	**株主資本**	**200,592**
ソフトウエア仮勘定	30,751	資本金	7,749
その他	7,170	資本剰余金	11,926
投資その他の資産	**78,978**	利益剰余金	180,918
投資有価証券	45,602	自己株式	△1
長期貸付金	820	**その他の包括利益累計額**	**9,659**
繰延税金資産	13,556	その他有価証券評価差額金	9,407
その他	19,946	為替換算調整勘定	251
貸倒引当金	△948	**新株予約権**	**3,041**
繰延資産	**28**	**非支配株主持分**	**86,770**
		純資産合計	**300,063**
資産合計	**595,826**	**負債純資産合計**	**595,826**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 （2025年10月1日から2026年9月30日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		**970,618**
売上原価		**677,952**
売上総利益		**292,665**
販売費及び一般管理費		**215,416**
営業利益		**77,249**
営業外収益		
受取利息	762	
受取配当金	482	
持分法による投資利益	169	
為替差益	445	
その他	837	**2,697**
営業外費用		
支払利息	513	
投資有価証券評価損	228	
賃貸費用	107	
その他	213	**1,062**
経常利益		**78,884**
特別利益		
固定資産売却益	4	
関係会社株式売却益	534	
新株予約権戻入益	956	
その他	128	**1,624**
特別損失		
減損損失	2,035	
投資有価証券評価損	400	
出資金評価損	668	
その他	804	**3,909**
税金等調整前当期純利益		**76,599**
法人税、住民税及び事業税	23,944	
法人税等調整額	△1,921	**22,022**
当期純利益		**54,576**
非支配株主に帰属する当期純利益		11,575
親会社株主に帰属する当期純利益		**43,001**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年９月30日現在)

(単位：百万円)

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**71,045**	**流動負債**	**73,867**
現金及び預金	3,898	買掛金	54,797
受取手形	144	未払金	10,817
売掛金	35,595	未払費用	1,700
営業投資有価証券	13,369	契約負債	2,454
前払費用	5,215	預り金	3,525
その他	13,158	その他	571
貸倒引当金	△334	**固定負債**	**84,593**
固定資産	**156,350**	転換社債型新株予約権付社債	40,217
有形固定資産	**5,489**	長期借入金	40,000
建物	2,727	勤続慰労引当金	3,324
工具、器具及び備品	2,132	資産除去債務	1,051
その他	630	**負債合計**	**158,461**
無形固定資産	**1,007**	**(純資産の部)**	
ソフトウエア	404	**株主資本**	**57,205**
その他	602	**資本金**	**7,749**
投資その他の資産	**149,854**	**資本剰余金**	**3,769**
投資有価証券	34,355	資本準備金	2,836
関係会社株式	44,667	その他資本剰余金	933
出資金	322	**利益剰余金**	**45,687**
関係会社長期貸付金	164,142	その他利益剰余金	45,687
繰延税金資産	1,959	繰越利益剰余金	45,687
その他	723	**自己株式**	**△1**
貸倒引当金	△96,316	**評価・換算差額等**	**8,887**
繰延資産	**28**	その他有価証券評価差額金	8,887
		新株予約権	**2,871**
		純資産合計	**68,964**
資産合計	**227,425**	**負債純資産合計**	**227,425**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（2025年10月1日から2026年9月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**441,395**
売上原価		**390,018**
売上総利益		**51,377**
販売費及び一般管理費		**57,022**
営業損失		**5,645**
営業外収益		
受取利息	1,146	
受取配当金	39,159	
その他	36	**40,342**
営業外費用		
支払利息	192	
社債発行費償却	9	
貸倒引当金繰入額	1,479	
その他	143	**1,823**
経常利益		**32,873**
特別利益		
関係会社株式売却益	632	
その他	58	**691**
特別損失		
減損損失	220	
出資金評価損	668	
事業撤退損	321	
その他	373	**1,583**
税引前当期純利益		**31,981**
法人税、住民税及び事業税	△158	
法人税等調整額	△6	**△165**
当期純利益		**32,146**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月11日

株式会社サイバーエージェント
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊　藤　裕　之
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　村　山　　拓

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サイバーエージェントの2025年10月1日から2026年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月11日

株式会社サイバーエージェント
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊　藤　裕　之

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　村　山　　拓

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サイバーエージェントの2025年10月1日から2026年9月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年10月１日から2026年９月30日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月11日

株式会社サイバーエージェント　監査等委員会

監査等委員会委員長　中　村　知　己　㊞

監査等委員　神　先　孝　裕　㊞

常勤監査等委員　塩　月　燈　子　㊞

（注）監査等委員中村知己及び神先孝裕は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

開催会場　セルリアンタワー東急ホテル内　地下2階　ボールルーム

東京都渋谷区桜丘町26-1　電話 03-3476-3000(代表)



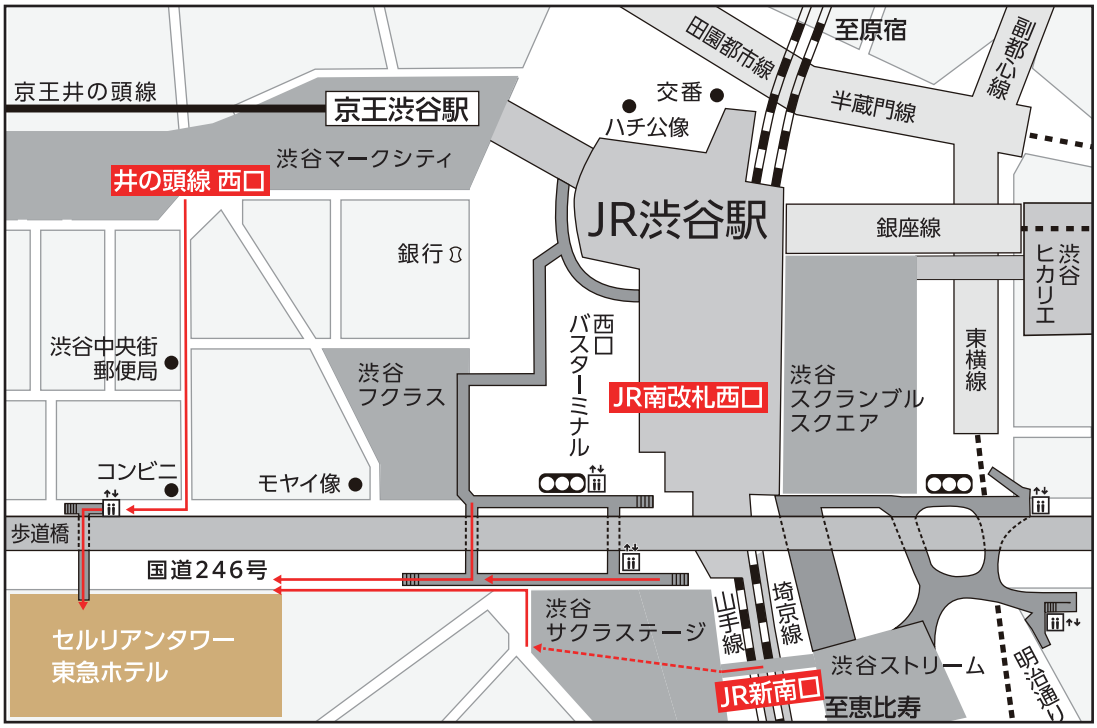

交通のご案内　渋谷駅より徒歩5分

JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン

東京メトロ 銀座線・半蔵門線

東京メトロ 副都心線

東急東横線・田園都市線

京王井の頭線

車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導などが必要な株主様は、事前にご連絡をお願いいたします。

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。